

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市久世保育所	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 26 年 12 月 16 日

総 評	<p>久世保育所は、昭和43年に京都市営保育所として開設された保育所です。久世橋からほど近い位置に立地し周辺は、JR桂川駅の開設などにより、商業施設やマンションなどの住宅が増え、他地域からの転居などで子どもが多い地域です。</p> <p>久世保育所では、子ども一人ひとりを主体として受け止め、子ども自身が自分を主体として感じる心を育てる保育、子どもの自己肯定感を育む保育を目指しています。日々の生活の中から、子どもの成長の積み重ねがあると考え、保育の継続性を大切に、一貫した保育方針で子どもの育ちを支える環境整備に努めています。その環境の中で子ども達は落ち着いてのびのびと生活・遊びに集中して過ごす姿が窺えます。乳児クラスでは、特定の保育士との関わりを大切にする担当制を実施しています。</p> <p>地域子育て支援拠点事業では、未就園児の親子に対する施設の開放と共に、拠点事業の専任職員による子育て家庭への訪問事業を実施しており、南区だけでなく西京・洛西の支援を必要とする家庭を支える役目を担っています。</p> <p>所長・副所長を中心に久世保育所が培ってきた地域との繋がり、民間園との協力体制を大切にしながら、セーフティネットとしての役割の充実を図り、子育て支援の総合的な施設として、日々の運営に取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な玩具や道具で遊ぶことの出来るコーナーあそびは、遊びの連続性を大切に環境設定を目指しています。また、造形活動などは、日々の生活の中にある題材を中心に、生活の中で培われた子どもの主体性を大事にした内容で取り組んでいます。 ・ 基本的な生活習慣や生理現象について、所長研究会で作成した「育児行為への保育士の丁寧なかかわりについて」、幼児では「生活の中で大切にしていくこと」というマニュアルがあり、を参考に保育を行っています。乳児保育では、育児担当制を実践しており、保育者との関わりを大事にしています。 ・ 毎月1回、指導計画の評価・反省を年齢別会議で行い、乳幼児部会議と全体職員会議でその内容を確認しています。週日案、日誌の評価・反省の実施や、年2回全体の保育に対する評価・反省も総括として実施しており、それらの内容を記録し、次の計画に活かしています。また、様々なテーマに沿った遊びの計画や食育計画、保健計画も作成しています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行事ごとに保護者アンケートを実施し、寄せられた苦情や要望に対しては、臨時会議やチーフ会議を開催し迅速な対応に努め、それらの内容は記録され職員間で共有しています。今後は、対応内容やアンケート結果を園内に掲示するなど、保護者へフィードバックするとより良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	京都市久世保育所
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	2014年12月16日（火）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
	⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・市営保育所共通の基本方針を基に、毎年4月に久世保育所の実態に沿った保育の計画を作成しています。市営保育所共通の保育計画があり、その内容は年度始めの全体職員会議で全職員に配布し、周知しています。また、保護者へは保護者会及び入所説明会で周知すると共に、ホームページや保育所のしおりに掲載しています。

・保育課程を基に、年間指導計画、毎月の指導計画を作成しています。毎月1回、指導計画の評価・反省を年齢別会議で行い、乳幼児部会議と全体職員会議でその内容を確認しています。週日案、保育日誌の評価・反省の実施や、年2回全体の保育に対する評価・反省も総括として実施しており、それらの内容を記録し、次の計画に活かしています。また、様々なテーマに沿った遊びの計画や食育計画、保健計画も作成しています。

・遵守すべき法令関係をリスト化しており、全職員に回覧し、既読の確認を行っています。また、「服务等の厳守徹底について」があり、法令や倫理面等の服務規程をしっかりと守るよう促しています。

・管理者は、月2回の全体会議、随時開催の所長・副所長会議やチーフ会議、月1回の乳児・幼児部会議やクラス会議、食育会議等の会議に出席し、保育所の方針に沿った保育が実践されるようリーダーシップを発揮しています。また拠点事業の職員もそれぞれの会議に必ず出席し、地域の子育て家庭のニーズと在園児の状態などの双方の情報を共有出来るよう努めています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。		A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A
		① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
		① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

[自由記述欄]

・人事評価制度として年2回所長による個別ヒアリングを実施し、職員の状況や要望の把握に努めています。また、新規採用者や人事異動の職員に対して、OJTサポート制度を行っており、相談しやすい環境を整備するなど、職員サポートの充実を図っています。

・市営保育所職員研修体系により経験年数や役職、分野ごとにに応じて研修を実施しています。それと共に、所内でも研修委員会を立ち上げ、各職員のねらいを踏まえた個別研修計画や人材育成計画を立てています。それらの計画に基づいて年8回の研修参加を促しています。特に保育課主催の研修に対する報告レポートは、評価分析を行い、次年度の研修計画に反映しています。さらにエピソード記述も年2回、各5名の職員に実施し、職員間で保育内容の振り返りと、質の向上に努めています。

・久世地域の社会福祉協議会の子育て支援部会として、地域の民間保育園5ヵ園と協力し、学校や関係機関との会議を定期的に行い、親子で遊ぶなどの取り組みを行っています。地域子育て支援拠点事業を実施し、専任の担当者のもと地域全体の子育て家庭の支援活動を行っており、専用の部屋で未就園児の親子がいつでも遊べるスペースを提供しています。また、西京・洛西の子育て支援ネットワークとして保健センターや各支援センターと連携し、未就園児の子育て家庭への訪問事業を行い、支援を必要とする親子へのセーフティーネットとしての役割に取り組んでいます。それらの内容は会議等で、所長を中心に職員間でも共有しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	B
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

・京都市個人情報保護条例に基づき、プライバシー保護について職員に周知しています。また、ホームページ等の写真公開については、保護者から同意書を提出してもらい、確認しています。

・苦情解決の仕組みが整備されており、保護者へ周知しています。また、行事ごとに保護者アンケートを実施し、寄せられた苦情や要望に対して、臨時会議やチーフ会議を開催し迅速な対応に努めています。今後は、対応内容やアンケート結果を園内に掲示するなど、保護者へフィードバックするとより良いでしょう。

・久世保育所としては、第三者評価を受診するのは初めてですが、市営保育所としては、3年前から受診しており、それらの評価内容が共有されており、久世保育所の運営内容に活かされています。

・個別の職員による自己評価は、所長会で作成した自己評価表と、本を参考にした自己評価表で実施し、保育の質向上に努めています。また、京都市職員全員に実施する個人別の自己評価も実施しており、保育・行政両面の自己評価を行っています。それらは、園の運営計画にも明記されており、課題や目標などを中心に取り組んでいます。

・職員が記入する連絡表があり、家庭の状況や子どもの状態で知らせなければならない事を職員間で共有出来るようにしています。また、気になる子どもに対してケース会議を実施し、職員が共通認識のもと対応するよう努めています。子どもの転出入に際しては、保護者の要望に合わせて保育要録のやり取りを実施しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している		A	A	
③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている		A	A	
④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている		A	A	
⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている		A	A	
⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している		A	A	
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している		A	A	
⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している		A	A	
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる		A	A	
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる		A	A	
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる		A	A	

【自由記述欄】

・市の保健師が作成した健康管理マニュアルに基づき、子どもの健康管理に努めています。内科健診は、0歳児毎月、1～2歳児は隔月、3～5歳児は年2回、歯科健診は、2～5歳児は年1回の実施となります。また3歳以上になると、歯科衛生士による歯磨き指導を実施しています。

・市営保育所全体で、調理室の代表者会議を月2～3回開催し、それぞれの調理室から調理方法など情報を交換し、食育について話し合い年齢ごとの食育計画を作成しています。和食の良さを子どもたちに知ってもらうための「おぼんざいの日」や、アレルギーに配慮してどの子どもも同じ給食、おやつを食べる日「みんないっしょやデー」を設けています。給食献立のレシピの作成や、食育だより「食べるの大好き」を作成し、保護者に乳幼児期の食の大事さを発信しています。

・「年齢別保育の内容」というマニュアルがあり、それを基本として保育を行っています。様々な玩具や道具で遊ぶことのできるコーナーあそびは、遊びの連続性を大切に環境設定を目指しています。また、造形活動などは、日々の生活の中にある題材を中心に、生活の中で培われた子どもの主体性を大事にした内容で取り組んでいます。各保育室には、畳敷きスペースやコーナーあそびの空間が確保され、落ち着いて遊びに没頭出来る環境整備に取り組んでいます。

・基本的な生活習慣や生理現象について、所長研究会で作成した「育児行為への保育士の丁寧なかかわりについて」、幼児では「生活の中で大切にしていきたい」というマニュアルがあり、これを参考に保育を行っています。乳児保育では、育児担当制を実践しており、保育者との関わりを大事にしています。また、絵本コーナーが整備されており、送迎時に保護者が自然と絵本に触れることができるよう配慮しています。

・所外保育では、地域の公園や畑、児童館、コミュニティーセンター等に行っています。遠足では、公共の交通機関を利用する事で、自然や季節を感じると同時に公共の約束事を伝え、マナーを守る大切さを経験させています。障害児保育に対する個別計画を作成し、それらの評価・反省が細かく記されており、保育内容に反映するよう努めています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

・家庭訪問と個人懇談を年1回実施し、その内容は適切に記録されており、職員間で共有されています。

・参加型を基本とした保育参観を年3回実施し、保護者が保育内容を理解する機会として取り組んでいます。年1回の全体保護者会や、年3回クラス別の保護者懇談会も行っており、保護者と保育に対する共通理解を得るための機会を設けるよう取り組んでいます。

・子どもの発達記録やケア記録などは適切に記録されており、保育に活かされています。虐待に関する地域の情報も所長に入るよう体制が整備されており、地域の子育て支援施設としての役割を担えるよう努めています。

・一時保育は、専用保育室で担当保育士によって実施しています。担当職員は、食育会議にも出席し離乳食やアレルギー食に対する情報を共有し、誤食等がないよう努めています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

・調理室は、給食衛生管理マニュアルに基づき、日々の衛生管理や月1回のミーティング点検、3ヶ月に1回の施設点検を実施しています。食中毒発生時対応マニュアル、事故・災害発生時対応マニュアルが整備され、それに基づく体制が整っています。

・ヒヤリハット報告書、安全管理点検表があり、細かな内容まで記録し、保育所全体でその情報を共有し、事故防止に向けた取り組みを行っています。